

1. 過年度の修正申告により、法人税及び地方法人税を当期中に納付した場合の処理

< 質問 >

当期中に過年度の修正申告を行い、法人税及び地方法人税を納付しました。

納付時に、下記の会計処理を行いました。

法人税、住民税及び事業税 100,000 / 現預金 100,000

この場合、ワーキングシートの入力はようになりますか？

< 回答 >

別表5(2)WSの「期首現在未納税額」欄と「損金経理」欄の下段に金額を入力します。

別表5(1)の「未納法人税及び未納地方法人税」の「期首現在利益積立金額」は、別表5(2)の「期首現在未納税額」が自動転記されます。

(事例をわかりやすくするため、前期の確定申告時の金額は省略します。)

・「332-1(441-1). 法人税ワーキングシートの入力」WS

[5(2): 租税公課の納付(還付)状況等] > [租税公課の納付(還付)状況]

租税公課の納付(還付)状況		仮払税金の消却		通算税効果額の決済額等			
1. 租税公課の納付(還付)状況を入力してください。 ※修正申告後の期首未納税額(初期表示)は、必ず確認してください。							
税目及び事業年度		(△)期首未取還付税額	当期発生税額	(△)納税充当金受入	(△)仮払税金で受入	(△)雑収入等で受入	(△)期末未取還付税額
		期首現在未納税額		納税充当金	仮払経理	損金経理	期末現在未納税額
法人税 地方法人税	・ ・	(△)		(△)	(△)	(△)	(△)
	1	100,000				100,000	0
	・ ・						
	令	(△)		(△)	(△)	(△)	(△)
	2						
	・ ・						
当期中間分	3		法人税				
			地方法人税				
			計				

別表5(1)と別表5(2)の期首金額が修正申告後の金額となっていることを必ずご確認ください。

運用管理システムの「23.前期繰越金額の再複写」を行った場合、上記の項目に修正申告後の金額が複写されます。正しい金額が複写されていることをご確認ください。

申告書は下記の表示となります。

■別表4

当期利益又は当期欠損の額		1	円 0	円 0	配当 その他	円
加	損金経理をした法人税及び地方法人税 (附帯税を除く。)	2	100,000	100,000		
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3				
	損金経理をした納税充当金	4				
	損金経理をした附帯税(列子税を除く。)、 加算金、延滞金(延滞分を除く。)及び過怠税	5			その他	
	減価償却の償却超過額	6				
	役員給与の損金不算入額	7			その他	
	交際費等の損金不算入額	8			その他	
	通算法人に係る加算額 (別表四付表「5」)	9			外※	
算		10				
	小計	11	100,000	100,000	外※	

■別表5（1）

納税充当金		26					
未 納 法 人 税 等	未納法人税及び未納地方法人税 (附帯税を除く。)	27	△ 100,000	△ 100,000	中間 確定	△ △	△
	未払通算税効果額 (附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28			中間 確定		
	未納道府県民税 (均等割を含む。)	29	△	△	中間 確定	△ △	△
	未納市町村民税 (均等割を含む。)	30	△	△	中間 確定	△ △	△

■別表5（2）

税目及び事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤
				未当金繰出し による納付	仮払繰進に よる納付	当金繰進に よる納付	
法人税及び 地方法人税	・	①	②	③	④	⑤	⑥
	・	円 100,000		円	円	100,000	-
	・						
	・						
	・						
当 期 分	中	3	円				
	間 確 定	4					
計		5	100,000			100,000	

（注）当入力例は、処理の一例です。実際に入力する際は、顧問税理士等にご相談のうえ、各企業の処理方法に基づいて入力してください。